

令和２年度

新潟県立高田特別支援学校高等部及び新潟県立高田特別支援学校白嶺分校
重複障害学級・訪問教育学級入学者募集要項

高田学区総合選考委員長

新潟県立高田特別支援学校高等部（以下「本校」とする。）及び新潟県立高田特別支援学校白嶺分校（以下「分校」とする。）重複障害学級・訪問教育学級に入学する生徒の選考を、次の事項に基づいて公正に実施する。

１ 出願資格

「令和２年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項（新潟県教育委員会）

Ⅲ 県立特別支援学校高等部（知的障害：普通・重複障害・訪問教育学級）」の「１ 出願資格（２）（３）」に該当する者

２ 出願

出願は、一人につき、１校１学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）とする。

３ 募集定員

（重複障害学級・訪問教育学級）

学 校	課 程	学 科	募集学級	募集定員
本 校	全 日 制	普 通	重複障害	若干人
	全 日 制	普 通	訪 問	若干人
分 校	全 日 制	普 通	重複障害	若干人
	全 日 制	普 通	訪 問	若干人

４ 通学区域

（１）高等部知的障害学級の通学区域（以下「学区」という。）は、「新潟県立特別支援学校高等部の通学区域に関する規則」（平成16年10月29日新潟県教育委員会規則第17号）の定めるところによる（該当市町村：糸魚川市・妙高市・上越市）。

（２）特別支援学校高等部（知的障害）のある中学部生徒については、保護者の住所が学区外にある場合であっても当該高等部に志願することができる。

（３）（２）以外の生徒で、特別な事情があると新潟県教育委員会が認めた場合は、保護者の住所に隣接する学区の高等部知的障害学級に志願することができる。

5 選考方法

県立高田特別支援学校に「入学者選考委員会」を設け、「調査書」及び面接等の結果に基づき、総合的な審査を経て入学者を決定する。

6 面接・合格者の発表・出願手続

(1) 面接期日及び日程、持ち物

- ア 面接期日は、令和2年2月7日（金）とする。
- イ 面接会場及び日程は、受検者の障害の状態等を考慮して事務局が指定することとし、事務局校が送付する受検票等で面接会場や受検当日の日程を知らせる。
- ウ 面接は、保護者同伴とする。
- エ 受検当日の持ち物は、「受検票」「運動靴（内履き）」とする。ただし、面接までの待ち時間を落ち着いて過ごすために所持品が必要な場合は、担当に問い合わせる。

(2) 合格者の発表

令和2年2月14日（金）午後1時30分、本校及び分校にて合格者を発表するとともに、在籍（出身）学校の校長、保護者に通知する。

(3) 出願に必要な書類

- ア 入学願書（重複障害学級：別紙様式1の8 訪問教育学級：別紙様式1の4）
- イ 調査書（別紙様式2の3または2の4）
※学習の状況等により、両様式が必要な場合は両様式を合わせて提出してもよい。
※義務教育課のホームページからダウンロードをしてA4サイズで提出する。
- ウ 健康診断票（一般）の写し（※原本証明をつける。）。)
- エ 補助資料（様式は、願書請求後、本校より在籍（出身）学校にメールで送信する。）※本校・分校に入学後、個別の指導計画の作成時に活用する。
- オ 寄宿舍入舎希望調査票
※本校へ入学が決定した場合に、入舎を希望する者。ただし、入舎の可否は本校の入舎検討会議で審査し、決定する。
- カ 在籍（出身）学校長あての返信用封筒（A4が入る角型2号封筒とし、出身学校1封筒とする。）に切手を貼り（受検者1人の場合は120円、2～4人の場合は140円、5人以上の場合は210円切手貼付）、封筒の表には朱書きで「高等部入学者選考検査受検票在中」と明記すること。
- キ 出願申請書（県外からの出願者：別紙様式5の7）
※ただし、東日本大震災により、本県の学校に区域外就学をしている県外からの出願者については提出不要とする。
- ク 「令和2年度新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項（新潟県教育委員会）Ⅲ 県立特別支援学校高等部（知的障害：普通・重複障害・訪問教育学級）」の「1 出願資格（2）イ（3）イ」に該当する者は、県立特別支援学校高等部（高等特別支援学校を含む）の出願資格認定通知の写し（※原本証明をつける。）。)

(4) 出願書類の請求

- ア 出願に必要な用紙（上記「イ」以外）は本校で交付する。ただし、郵送を希望する場合は、在籍（出身）学校長あての返信用封筒に切手を貼り（受検者1人の場合は140円、2～3人の場合は250円、4～6人の場合は390円、7人以上の場合は580円切手貼付）、必要枚数を明記の上、在籍（出身）学校長名で新潟県立高田特別支援学校内 高田学区総合選考委員会に請求する。
- イ 出願に必要な用紙は、令和元年12月2日（月）以降に本校で交付する。

(5) 入学願書等の提出

出願に必要な書類（ア～ク）は、在籍（出身）学校長を経由して、新潟県立高田特別支援学校内 高田学区総合選考委員長あてに提出する。

(6) 入学願書等の受付期間及び受付時間

- ア 令和2年1月20日（月）から1月24日（金）までとする。
- イ 受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- ウ 郵送の場合は、令和2年1月24日（金）必着とする。

(7) 出願状況の公表及び受検票の送付

- ア 入学願書受付終了後、在籍（出身）学校経由で公表する。
- イ 受検票などは、願書受付締切り後、在籍（出身）学校長あてに郵送する。

(8) 志願変更の受付期間

令和2年1月27日（月）から1月31日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。志願先に提出した必要書類の返還を受け、再び、在籍（出身）学校の校長を通じて、変更先に提出する。

(9) 出願資格を得た者の受付期間

令和2年1月27日（月）から1月31日（金）まで、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

7 その他

- (1) 不明な点については、担当まで問い合わせる。

担当 県立高田特別支援学校
高等部教頭 小林 秀樹
電話 025 (522) 4275 (高等部直通)
FAX 025 (526) 5873

県立高田特別支援学校白嶺分校
教頭 猪又 浩之
電話 025 (553) 9160
FAX 025 (553) 9161